

教委体第 1956 号

令和3年10月14日

各県立学校長 殿

体育保健課長

新型コロナウイルス感染症に関する学校における行動基準について（通知）

令和3年10月14日に開催されました大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県における感染状況の評価がステージⅠに移行されました。これに伴い、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28 Ver.6）」による学校の行動基準が「レベル1」となります。

第5波では、エアロゾル（ウイルスの空中浮遊）感染が指摘されていることから、「常時の換気」と「不織布マスクの適切な着用」など、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いします。

なお、第5波では家庭内での感染事例が多かったことから、引き続き、児童生徒はもとより、同居の家族も含め発熱等の風邪の症状がある場合は、躊躇なく登校を控えるよう指導願います。

【担当】

学校保健食育班 秋吉・村上

TEL 097-506-5636